

平成24年度

歳入歳出決算審査意見書



北栄町監査委員

目 次

1	審 査 対 象	1
2	審 査 の 期 間	1
3	審 査 の 結 果	1
4	決 算 の 概 要	2
	(1) 決 算 の 状 況	2
	(2) 一 般 会 計 の 状 況	4
	(3) 特 別 会 計 の 状 況	9
	(4) 水 道 事 業 会 計 の 状 況	18
5	基 金 の 状 況	21
6	債 務 の 概 要	22
7	む す び	23

平成 25 年 8 月 30 日

北栄町長 松本 昭夫 様

北栄町代表監査委員 前田 茂樹



北栄町監査委員 阪本 和俊



平成24年度北栄町歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成24年度北栄町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに水道事業会計決算書及び関係書類を審査した結果について別紙のとおり意見書を提出する。

歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

1. 平成24年度北栄町一般会計歳入歳出決算
2. 平成24年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
3. 平成24年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
4. 平成24年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
5. 平成24年度北栄町下水道事業特別会計歳入歳出決算
6. 平成24年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
7. 平成24年度北栄町風力発電事業特別会計歳入歳出決算
8. 平成24年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算
9. 平成24年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
10. 平成24年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算
11. 平成24年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
12. 財産に関する調書
13. 平成24年度北栄町水道事業会計決算
14. 平成24年度基金運用状況調書

2 審査の期間

平成25年6月26日から8月6日までのうち7日間

3 審査の結果

平成24年度北栄町一般会計・特別会計並びに水道事業会計の決算書類の審査にあたっては、計数は正確であるか、また適正に措置されているか等について検討を加え、関係帳簿及び証書を照査し、関係当局者の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査等の結果を検討し、慎重に審査した。各会計とも決算額は諸帳簿と合致し、計数は正確で非違の経理はなく、内容も正確なものと認めた。

4 決算の概要

(1) 決算の状況

一般会計・特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位:円)

会 計	歳入額	歳出額	差引額	繰越額	実質収支		
一 般 会 計	7,998,311,102	7,764,531,626	233,779,476	3,480,500	230,298,976		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 險 事 業	1,878,904,558	1,877,215,607	1,688,951	0	1,688,951	
	介 護 保 険 事 業	1,602,604,363	1,573,371,145	29,233,218	0	29,233,218	
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	9,474,903	38,205,360	△ 28,730,457	0	△ 28,730,457	
	下 水 道 事 業	1,196,777,639	1,205,071,580	△ 8,293,941	99,000	△ 8,392,941	
	農 業 集 落 排 水 事 業	17,193,381	17,193,381	0	0	0	
	風 力 発 電 事 業	328,282,662	317,645,885	10,636,777	0	10,636,777	
	栄 財 産 区	599,177	160,194	438,983	0	438,983	
	合 併 処 理 浄 化 槽 事 業	6,173,625	6,173,625	0	0	0	
	大 栄 歴 史 文 化 学 習 館	50,650,905	46,924,889	3,726,016	0	3,726,016	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	145,065,233	142,665,833	2,399,400	0	2,399,400	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 支	258,400,294	216,744,734	41,655,560	0	41,655,560
		資 本 的 収 支	86,967,260	236,500,677	△ 149,533,417	45,602,000	△ 195,135,417

財 政 力 指 数

(単位:千円)

区 分	24年度	23年度
基準財政収入額	1,238,131	1,285,489
基準財政需要額	4,055,042	4,053,443
財政力指数 (3カ年平均)	0.312	0.327

財政力指数が「1」に近いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体という事になる。

実 質 公 債 費 比 率 (3カ年平均)

(単位:%)

区分	24年度	23年度	22年度
北栄町	18.2	20.2	21.6
県下町村平均	—	15.6	16.9

実質公債費比率:標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

経 常 収 支 比 率

(単位:千円・%)

区 分	24年度	23年度	参 考 (23年度経常収支比率)	
経常収入 A	5,148,497	5,149,497	全国類似団体	85.7
経常経費 B	4,544,641	4,535,390	県下市町村平均	87.4
経常収支比率 B/A×100	88.3	88.1	県下町村平均	86.2

経常収支比率:経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支払の割合。
この比率は「100」に近いほど財政力の硬直化を示すものである。

消 費 的 ・ 投 資 的 経 費

(単位:千円・%)

区 分	決 算 額	構 成 比	
消費的経費	人 件 費	1,255,982	16.2
	物 件 費	903,001	11.6
	公 債 費	1,098,191	14.1
	そ の 他	3,779,827	48.7
投資的経費	普通建設事業費	731,484	9.4
合 計	7,768,485	100.0	

(2) 一般会計の状況

① 歳入

一般会計歳入決算は、調定額 8,077,588,895円に対し収入済額 7,998,311,102円で、収入率は99.0%である。収入未済額は、町税の 60,685,588円、分担金及び負担金の 612,482円、使用料及び手数料の 1,596,200円、諸収入の 112,250円の合計 63,006,520円である。

また、不納欠損額が、町税に 16,242,073円、使用料及び手数料に 12,000円、諸収入に 17,200円計 16,271,273円計上されている。

歳 入

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	執行率 C/A	収入率 C/B	構成比 C/計
1 町 税	1,315,841,000	1,401,784,399	1,324,856,738	16,242,073	60,685,588	100.7	94.5	16.6
2 地 方 譲 与 税	95,341,000	93,791,128	93,791,128	0	0	98.4	100.0	1.2
3 利 子 割 交 付 金	4,524,000	4,122,000	4,122,000	0	0	91.1	100.0	0.1
4 配 当 割 交 付 金	2,078,000	2,294,000	2,294,000	0	0	110.4	100.0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	455,000	477,000	477,000	0	0	104.8	100.0	0.0
6 地 方 消 費 税 金 交 付	126,868,000	126,868,000	126,868,000	0	0	100.0	100.0	1.6
7 自 動 車 取 得 税 金 交 付	22,590,000	22,582,000	22,582,000	0	0	100.0	100.0	0.3
8 地 方 特 例 金 交 付	4,300,000	4,068,000	4,068,000	0	0	94.6	100.0	0.1
9 地 方 交 付 税	3,728,438,000	3,728,438,000	3,728,438,000	0	0	100.0	100.0	46.6
10 交 通 安 全 対 策 特 別 金 交 付	2,485,000	2,425,000	2,425,000	0	0	97.6	100.0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	89,043,160	91,039,509	90,427,027	0	612,482	101.6	99.3	1.1
12 使 用 料 及 び 手 数 料	43,736,000	42,683,745	41,075,545	12,000	1,596,200	93.9	96.2	0.5
13 国 庫 支 出 金	594,123,000	585,994,340	585,994,340	0	0	98.6	100.0	7.3
14 県 支 出 金	586,260,000	559,229,742	559,229,742	0	0	95.4	100.0	7.0
15 財 産 収 入	6,317,000	5,415,838	5,415,838	0	0	85.7	100.0	0.1
16 寄 附 金	6,207,000	6,247,000	6,247,000	0	0	100.6	100.0	0.1
17 繰 入 金	52,736,000	52,712,925	52,712,925	0	0	100.0	100.0	0.7
18 繰 越 金	308,217,840	308,218,272	308,218,272	0	0	100.0	100.0	3.9
19 諸 収 入	387,638,000	394,197,997	394,068,547	17,200	112,250	101.7	100.0	4.9
20 町 債	692,800,000	645,000,000	645,000,000	0	0	93.1	100.0	8.1
合 計	8,069,998,000	8,077,588,895	7,998,311,102	16,271,273	63,006,520	99.1	99.0	100.0

最近5カ年の交付税収納の推移

(単位:千円・%)

年度	普通交付税	特別交付税	計	対前年度増減率
24	3,360,400	368,038	3,728,438	1.1
23	3,303,653	383,079	3,686,732	3.7
22	3,307,357	246,513	3,553,870	12.0
21	2,929,194	244,981	3,174,175	3.1
20	2,815,024	262,286	3,077,310	△ 0.6

一般会計 決算状況(歳入)

5年間の決算状況

(単位:百万円・%)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
町 税	1,445	18.9	1,377	17.7	1,339	15.7	1,351	16.3	1,325	16.6
地方譲与税	110	1.4	105	1.3	103	1.2	101	1.2	94	1.2
利子割交付税	7	0.1	7	0.1	7	0.1	5	0.1	4	0.1
配当割交付金	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	128	1.7	132	1.7	132	1.5	128	1.5	127	1.6
自動車取得税交付金	38	0.5	24	0.3	25	0.3	22	0.3	23	0.3
地方特例交付金	16	0.2	20	0.3	26	0.3	23	0.3	4	0.1
地方交付税	3,077	40.2	3,174	40.8	3,554	41.7	3,687	44.6	3,728	46.6
交通安全対策特別交付金	2	0.0	3	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0
分担金及び金 負担金	114	1.5	107	1.4	110	1.3	101	1.2	90	1.1
使用料及び 手数料	59	0.8	53	0.7	44	0.5	44	0.5	41	0.5
国庫支出金	451	5.9	845	10.9	1,219	14.3	632	7.6	586	7.3
県支出金	626	8.2	494	6.3	540	6.3	754	9.1	559	7.0
財産収入	18	0.2	34	0.4	14	0.2	13	0.2	5	0.1
寄附金	8	0.1	11	0.1	19	0.2	7	0.1	6	0.1
繰入金	115	1.5	49	0.6	62	0.7	93	1.1	53	0.7
繰越金	146	1.9	182	2.3	246	2.9	234	2.8	308	3.9
諸収入	433	5.7	400	5.1	392	4.6	378	4.6	394	4.9
町債	860	11.2	765	9.8	679	8.0	695	8.4	645	8.1
歳入合計	7,655	100.0	7,786	100.0	8,514	100.0	8,272	100.0	7,998	100.0

歳入における状況については、次のとおりである。

一般会計収入総額は7,998,311,102円である。そのうち町税収入済額は1,324,856,738円で、16.6%を占めている。調定額に対する徴収率は、95.7%である。町税収入未済額60,685,588円の内訳及び不納欠損の状況は次表のとおりである。

経済状況が厳しい中ではあるが、徴収率向上に、なお一層の努力を望む。

町税収入未済額の状況

(単位:円)

税目等		年度別	滞納金額	
			件数(人)	金額
町民税	個人	24年度分	104	2,772,608
		23年度以前	106	6,962,441
	法人	24年度分	1	75,800
		23年度以前	9	755,618
固定資産税		24年度分	160	9,419,111
		23年度以前	168	39,336,693
軽自動車税		24年度分	42	242,807
		23年度以前	52	1,120,510
計			642	60,685,588

不納欠損の件数及び理由

(単位:円)

税目等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
町民税(個)	4	129,021	12	344,089	2	15,711	18	488,821
町民税(法)	1	56,400	0	0	1	19,100	2	75,500
固定資産税	11	912,834	5	1,395,072	8	13,242,637	24	15,550,543
軽自動車税	4	21,400	7	101,809	1	4,000	12	127,209
計	20	1,119,655	24	1,840,970	12	13,281,448	56	16,242,073

地方税法

(第18条第1項)

(第15条の7第4項)

(第15条の7第1項
第1号及び第5項)

② 歳 出

一般会計歳出予算現額 8,069,998,000円に対し、支出済額は 7,764,531,626円である。翌年度繰越額 37,284,000円、不用額 268,182,374円で、執行率は96.21%である。土木費のうち上水道費（北条地区水道供給整備事業）に多額の繰越が生じたほか、道路橋梁費（社会資本整備総合交付金事業）や教育総務費（理科教育設備整備事業）などに繰越が生じた。

執行状況は次表のとおりで、各款とも予算に応じた事業執行がなされている。

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (繰越明許費等) C	不用額 (A-B-C) D	執行率 (B/A) E	B の 構成比 (B/計)
1 議 会 費	107,492,000	106,966,975	0	525,025	99.5	1.4
2 総 務 費	1,664,961,135	1,642,947,852	0	22,013,283	98.7	21.2
3 民 生 費	2,325,753,875	2,221,764,843	0	103,989,032	95.5	28.6
4 衛 生 費	791,494,000	727,981,811	30,000,000	33,512,189	92.0	9.4
5 農林水産業費	356,209,000	334,398,355	1,512,000	20,298,645	93.9	4.3
6 商 工 費	47,190,000	41,506,109	0	5,683,891	88.0	0.5
7 土 木 費	837,328,045	798,062,053	3,886,000	35,379,992	95.3	10.3
8 消 防 費	232,305,000	230,701,971	0	1,603,029	99.3	3.0
9 教 育 費	504,356,203	490,110,733	1,886,000	12,359,470	97.2	6.3
10 災 害 復 旧 費	100,956,000	82,224,679	0	18,731,321	81.4	1.1
11 公 債 費	1,087,868,000	1,087,866,245	0	1,755	100.0	14.0
12 予 備 費	14,084,742	0	0	14,084,742	0.0	0.0
合 計	8,069,998,000	7,764,531,626	37,284,000	268,182,374	96.2	100

歳出における状況については、次のとおりである。

公債費支出済額の内訳は、借入元金償還 939,062,017円、借入利息 148,804,228円、合計 1,087,866,245円で、歳出決算額の14.0%となっている。

一般会計 決算状況(歳出)

5年間の決算状況

(単位:百万円・%)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
議 会 費	103	1.4	92	1.2	89	1.1	117	1.5	107	1.4
総 務 費	1,688	22.6	1,727	22.9	2,237	27.0	1,397	17.5	1,643	21.2
民 生 費	1,555	20.8	1,550	20.6	1,858	22.4	2,689	33.8	2,222	28.6
衛 生 費	642	8.6	593	7.9	622	7.5	600	7.5	728	9.4
農 林 水 産 費	388	5.2	351	4.7	351	4.2	438	5.5	334	4.3
商 工 費	87	1.2	89	1.2	45	0.5	42	0.5	42	0.5
土 木 費	689	9.2	745	9.9	672	8.1	782	9.8	798	10.3
消 防 費	258	3.4	238	3.2	253	3.1	241	3.0	231	3.0
教 育 費	898	12.0	1,061	14.1	945	11.4	526	6.6	490	6.3
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	40	0.5	82	1.1
公 債 費 (うち元金)	1,165 (968)	15.6	1,094 (906)	14.5	1,208 (1,030)	14.6	1,092 (930)	13.7	1,088 (939)	14.0
歳 出 合 計	7,473	100.0	7,540	100.0	8,281	100.0	7,964	100.0	7,765	100.0
差 引 (歳入-歳出)	182		246		234		308		234	

(3) 特別会計の状況

① 総括 各特別会計の執行状況は次表のとおりである。

歳入

(単位:円・%)

会計	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	執行率 C/A	収入率 C/B
国民健康保険事業	1,936,116,000	1,923,375,599	1,878,904,558	2,654,779	41,816,262	97.0	97.7
介護保険事業	1,609,062,000	1,606,428,051	1,602,604,363	424,100	3,399,588	99.6	99.8
住宅新築資金等 貸付事業	38,216,000	38,205,360	9,474,903	0	28,730,457	24.8	24.8
下水道事業	1,227,149,000	1,205,814,657	1,196,777,639	644,077	8,392,941	97.5	99.3
農業集落排水事業	17,529,000	17,193,381	17,193,381	0	0	98.1	100.0
風力発電事業	322,909,000	328,282,662	328,282,662	0	0	101.7	100.0
栄財産区	651,000	599,177	599,177	0	0	92.0	100.0
合併処理浄化槽事業	6,329,000	6,173,625	6,173,625	0	0	97.5	100.0
大栄歴史文化学習館	49,158,000	50,650,905	50,650,905	0	0	103.0	100.0
後期高齢者医療事業	144,573,000	145,188,533	145,065,233	0	123,300	100.3	99.9
合計	5,351,692,000	5,321,911,950	5,235,726,446	3,722,956	82,462,548	97.8	98.4

歳出

(単位:円・%)

会計	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (繰越明許費)	不用額	執行率 B/A
国民健康保険事業	1,936,116,000	1,877,215,607	0	58,900,393	97.0
介護保険事業	1,609,062,000	1,573,371,145	0	35,690,855	97.8
住宅新築資金等 貸付事業	38,216,000	38,205,360	0	10,640	100
下水道事業	1,227,149,000	1,205,071,580	99,000	21,978,420	98.2
農業集落排水事業	17,529,000	17,193,381	0	335,619	98.1
風力発電事業	322,909,000	317,645,885	0	5,263,115	98.4
栄財産区	651,000	160,194	0	490,806	24.6
合併処理浄化槽事業	6,329,000	6,173,625	0	155,375	97.5
大栄歴史文化学習館	49,158,000	46,924,889	0	2,233,111	95.5
後期高齢者医療事業	144,573,000	142,665,833	0	1,907,167	98.7
合計	5,351,692,000	5,224,627,499	99,000	126,965,501	97.6

② 個別意見

ア 国民健康保険事業特別会計

歳入総額 1,878,904,558円、歳出総額 1,877,215,607円、歳入歳出差引額 1,688,951円である。
 歳入については、国民健康保険税が 440,281,928円(23.4%)、国庫支出金が 361,717,566円(19.3%)、療養給付費等交付金が 198,793,772円(10.6%)、前期高齢者交付金が 460,433,499円(24.5%)、共同事業交付金が 178,706,986円(9.5%)、その他は繰入金などで 238,970,807円(12.7%)である。

なお、収入未済額は、41,816,262円となっている。

歳出については、保険給付費が 1,242,576,238円(66.2%)、後期高齢者支援金等が 246,619,336円(13.1%)、共同事業拠出金が 229,058,676円(12.2%)、その他は諸支出金などで 158,961,357円(8.5%)である。

また、保険税等の収入未済額については、次のとおりである。

収入未済額一覧

税目等	年度別	収入未済額	
		件数(人)	金額
国民健康保険税	24年度分	132人	10,026,493円
	23年度以前	143人	29,206,216円
高額療養費資金貸付金		1人	2,160,000円
雑入 (一般被保険者 第三者納付金・返納)		2人	423,553円
計		278人	41,816,262円

保険税の徴収率は91.8%で町税の徴収率より低くなっている。今後も目的税の性格を十分に認識し、滞納整理に一層の努力を望む。

なお、国民健康保険税の不納欠損の件数等は次のとおりである。

不納欠損の件数及び理由

(単位:円)

税目等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額
国民健康保険税	7	797,410	15	1,857,369	0	0	22	2,654,779

イ 介護保険事業特別会計

歳入総額 1,602,604,363円、歳出総額 1,573,371,145円、差引き 29,233,218円の残額で、これは翌年度へ繰越されている。

歳出のうち保険給付費は 1, 513,944,128円となっている。

なお、介護保険料の収入未済額及び不納欠損の件数等は次のとおりである。

収入未済額一覧

税目等	年度別	収入未済額	
		件数(人)	金額
介護保険料	24年度分	38人	1,262,800円
	23年度以前	29人	2,136,788円
計		67人	3,399,588円

不納欠損の件数及び理由

(単位:円)

税目等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
介護保険料	9	424,100	0	0	0	0	9	424,100

ウ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入総額 9,474,903円、歳出総額 38,205,360円、差引不足額 28,730,457円で、翌年度歳入繰上充用金で補填されている。

この原因は、住宅新築資金等貸付金の償還額が不足しているためである。

貸付金元利収入の調定額 37,318,999円に対し、収入未済額 28,730,457円で未収率 77.0%と極めて悪い。

新規貸付は発生しないものの、連帯保証人を含めた返済計画をたて、滞納整理に一層努力されたい。

住宅新築資金等貸付事業特別会計決算状況

5年間の決算状況

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入					
県支出金	8,465	794	133	694	76
財産収入	78	15	45	18	12
繰入金	3,405	1,310	684	486	799
諸収入	15,288	11,963	9,637	8,842	8,589
合計	27,235	14,082	10,499	10,040	9,475
歳出					
資金貸付費	79	79	79	71	102
諸支出金	78	15	81	18	12
公債費	25,598	14,902	11,832	10,648	10,326
前年度繰上充用金	26,143	24,663	25,577	27,070	27,766
合計	51,898	39,659	37,569	37,806	38,205
差引 (歳入-歳出)	△ 24,663	△ 25,577	△ 27,070	△ 27,766	△ 28,730

貸付金元利収入の推移

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
調定額	49,468,050	37,539,495	36,706,776	37,463,067	37,318,999
収入済額	24,805,365	11,962,831	9,636,790	9,696,984	8,588,542
収入未済額	24,662,685	25,576,664	27,069,986	27,766,083	28,730,457
徴収率(%)	50.14	31.87	26.25	25.88	23.01

エ 下水道事業特別会計

歳入総額 1,196,777,639円、歳出総額 1,205,071,580円、差引不足額 8,293,941円で、翌年度歳入繰上充用金で補填されている。歳入のうち分担金及び使用料の調定額 242,442,225円に対し、収入済額は 233,405,207円 で徴収率 96.3%となっている。

また、不納欠損を除く未収額が分担金及び使用料で 8,392,941円となっている。

昭和59年度から着手した下水道事業管渠整備事業も平成24年度で終了した。管渠延長183.2km。端末接続(水洗化)を早急に推進することが必要。

不納欠損の件数等は次のとおりである。

不納欠損の件数及び理由

(単位:円)

税目等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額
受益者分担金	9	622,500	0	0	0	0	9	622,500
下水道使用料	2	21,577	0	0	0	0	2	21,577
計	11	644,077	0	0	0	0	11	644,077

なお、企業債未償還残高は、12,549百万円となっている。

本年度の汚水管渠工事等の主なものは次のとおりである。(500万円以上)

- ・ 東高尾管渠新設(3工区) 18,318,300円
- ・ 東高尾管渠新設(4工区) 12,020,400円
- ・ 西高尾管渠新設(4工区) 21,386,400円
- ・ 西高尾管渠新設(5工区) 16,357,950円
- ・ 比山舗装復旧 12,530,700円

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入					
分 担 金	41,221	51,857	64,815	27,344	20,245
使用料、手数料	164,559	171,218	205,010	209,756	213,160
国庫支出金	304,270	309,050	160,000	125,244	36,300
繰 入 金	615,713	639,740	591,474	664,088	665,317
諸 収 入	2,168	2,696	123	260	2
町 債	705,800	701,300	396,000	366,100	261,200
繰 越 金	1,753	313	1,389	528	554
合 計	1,835,485	1,876,175	1,418,812	1,393,320	1,196,778
歳出					
下 水 道 費	803,999	927,244	528,640	474,624	272,060
公 債 費	1,028,110	947,310	889,908	898,352	915,927
諸 支 出 金	0	0	0	16,291	7,832
前 年 度 繰 上 充 用 金	15,783	12,720	12,488	12,751	9,252
合 計	1,847,892	1,887,273	1,431,035	1,402,018	1,205,072
	0	0	0	0	0
差 引 (歳入－歳出)	△ 12,407	△ 11,099	△ 12,223	△ 8,698	△ 8,294

オ 農業集落排水事業特別会計

歳入総額 17,193,381円、歳出総額 17,193,381円、差引0円である。

カ 風力発電事業特別会計

歳入総額 328,282,662円、歳出総額 317,645,885円、差引き 10,636,777円である。
 歳入のうち中国電力への売電収入が 324,202,608円となっており、当初予算に対し 127.4%の増加となった。再生可能エネルギー買い取り制度の施行に伴い、平成24年11月分から売電収入が大幅に増加したためである。

北条砂丘風力発電所基金の残高は、351,008千円となっている。

なお、風力発電事業債未償還残高は、944,200千円となっている。

風力発電特別会計決算状況 5年間の決算状況

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入					
売電収入	236,036	256,122	275,131	255,536	324,203
県支出金	17,574	0	0	0	0
諸収入	2	8,583	8	19,091	7
繰入金	0	4,958	79,269	0	0
財産収入	1,460	1,675	1,175	343	276
繰越金	154	9,296	5,874	0	3,797
合計	255,226	280,634	361,458	274,970	328,283
歳出					
総務費	46,582	53,360	92,179	85,137	135,084
(内 積立金)	(2,264)	(3,121)	(22,674)	(3,547)	(31,416)
公債費	199,348	221,400	269,279	186,035	182,562
合計	245,930	274,760	361,458	271,173	317,646
差引 (歳入-歳出)	9,296	5,874	0	3,797	10,637

キ 栄財産区特別会計

歳入総額 599,177円、歳出総額 160,194円で、差引き 438,983円の残額で、これは翌年度へ繰越されている。

ク 合併処理浄化槽事業特別会計

歳入総額 6,173,625円、歳出総額 6,173,625円、差引 0円である。

ケ 大栄歴史文化学習館特別会計

歳入総額 50,650,905円、歳出総額 46,924,889円で、差引き 3,726,016円である。なお、歳出のうち基金積立金として 6,861,527円支出している。

収入のうち、入館料及び使用料で、当初予算額 37,020,000円に対し、決算額は 47,855,051円となり計画対比 129.3%となっている。青山剛昌ふるさと館の入館者数(92,727人)は、平成24年度計画(70,000人)対比132.5%。うち有料入館者数は、昨年度と比較して133.5%の増となった。鳥取県まんが博の影響で、大幅な入館者数の増となったものと思われる。

歳出のうち、一般会計から当会計に繰入(平成23年度9,900万円)したものの償還分として、本年度900万円一般会計へ繰出している。今後も入館者数の確保に向けて抜本的な対策をとり、一般会計へ確実に償還を行うこと。

大栄歴史文化学習館特別会計決算状況

5年間の決算状況

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入					
使 用 料	36,072	36,129	30,691	36,185	47,855
県 支 出 金	0	0	0	0	0
繰 入 金	0	0	5,210	125,987	0
諸 収 入	358	405	472	343	434
財 産 収 入	0	0	0	27	24
町 債	0	0	0	0	0
繰 越 金	0	0	2,650	0	2,337
合 計	36,429	36,534	39,023	162,542	50,651
歳出					
総 務 費	32,337	29,826	34,999	26,211	46,925
(内 積立金)	811	7,614	6,291	27	6,862
事 業 費	0	0	0	0	0
公 債 費	4,092	4,058	4,024	133,994	0
(元 金)	(2,274)	(2,274)	(2,274)	(132,278)	0
(利 子)	(1,818)	(1,784)	(1,750)	(1,716)	0
合 計	36,429	33,884	39,023	160,205	46,925
差 引 (歳入-歳出)	0	2,650	0	2,337	3,726

コ 後期高齢者医療事業特別会計

歳入総額 145,065,233円、歳出総額 142,665,833円、差引き 2,399,400円で、翌年度へ繰越されている。

なお、後期高齢者医療保険料の収入未済額件数等は次のとおりである。

税目等	年度別	収入未済額	
		件数(人)	金額
後期高齢者医療保険料	24年度分	9人	93,700円
	23年度以前	5人	29,600円
計		14人	123,300円

区分	歳入	歳出	繰越金
前期	145,065,233	142,665,833	2,399,400
当年度	145,065,233	142,665,833	2,399,400

項目	金額	件数	備考
収入未済額	123,300	14	

(4) 水道事業会計の状況

① 収支の状況

水道事業の収益的収支は、収益が 258,400,294円、事業費用が 216,744,734円となっている。税抜額の当年度純利益は、36,021,570円となっている。

資本的収支は収入が 86,967,260円、支出が 236,500,677円となっており、差引不足額 149,533,417円を過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填している。

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	24 年 度			23 年 度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
事業収益	263,813,000	258,400,294	△ 5,412,706	269,514,000	267,754,370	△ 1,759,630
事業費用	242,254,000	216,744,734	△ 25,509,266	266,331,000	224,349,772	△ 41,981,228
差 引	21,559,000	41,655,560	20,096,560	3,183,000	43,404,598	40,221,598

純損益推移表（税抜経理）

（単位：円）

区 分	年 度	24 年 度	23 年 度	22 年 度
当年度純利益 （当年度純損失）		36,021,570 (0)	39,357,143 (0)	6,353,456 (0)
当年度未処分利益剰余金 （当年度未処理欠損金）		150,244,681 (0)	116,191,111 (0)	80,877,968 (0)

② 収益の内容

水道事業収益は、消費税等税込の予算額263,813,000円に対し、決算額 258,400,294円で収入率 97.9%(23年度 99.3%)となっている。

また、営業収益のうち給水収益である水道使用料金は 253,953,553円となっている。

これに前年度までの消費税も含まれる未収金額 5,283,664円を加えた調定額 259,237,217円に対し、収納額は 254,466,249円で収納率 98.2%(23年度97.8%)となっている。

なお、水道料金の不納欠損金は 463,479円で、未収金は過年度分を含め 4,770,968円となっている。

不納欠損の件数及び理由

税 目 等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合 計	
	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額	件数 (人)	金額
水道料金	24	424,005	0	0	6	39,474	30	463,479

③ 費用の内容

水道事業費用は、税込の予算額 242,254,000円に対し、決算額 216,744,734円で、執行率は 89.5%となっている。

営業費用は損益計算する税抜額で原水及び浄水費 27,120,872円、配水及び給水費 17,889,402円、受託工事費 564,370円、総係費 20,171,116円、減価償却費 107,242,184円、資産減耗費 4,869,378円である。

営業外費用においては、支払利息及び企業債取扱諸費で 31,984,121円、消費税及び地方消費税 4,191,600円、雑支出 2,441円である。

使途別にみると主なものは、動力費、人件費、修繕費、委託料、減価償却費、資産減耗費、企業債利息である。

なお、不納欠損金 463,479円(税抜441,409円)を今会計で損失処理している。

収益的支出予算決算状況並びに費用構成表 (税込) (単位:円)

区 分 項 目	予算現額 A	決 算 額 B	不用額 A - B	執行率 B/A
営業費用	193,992,000	180,103,093	13,888,907	92.8%
営業外費用	38,262,000	36,178,162	2,083,838	94.6%
予 備 費	9,536,000	0	9,536,000	0.0%
特別損失	464,000	463,479	521	99.9%
合 計	242,254,000	216,744,734	25,509,266	89.5%

給水戸数・給水人口等

区 分	単 位	24 年度	23 年度	比較増減	
				増減額	(%)
計画給水人口	人	16,037	16,037	0	0.0
行政区域内人口	人	15,755	15,911	△ 156	△ 1.0
給水区域内人口	人	15,755	15,911	△ 156	△ 1.0
給 水 人 口	人	15,693	15,844	△ 151	△ 1.0
給 水 戸 数	戸	5,879	5,903	△ 24	△ 0.4
配 水 量	m3	1,966,200	1,976,030	△ 9,830	△ 0.5
有 収 水 量	m3	1,590,647	1,605,631	△ 14,984	△ 0.9
有 収 率	%	80.9	81.3	△ 0.4 ポイント	
1日平均配水量	m3	5,387	5,399	△ 12	△ 0.2
1日最大配水量	m3	6,697	6,769	△ 72	△ 1.1

④ 主要な建設工事(500万以上)

(税込)

・配水管転工事(下水道東高尾3工区)	7,481,250円
・配水管移転工事(下水道西高尾工区)	10,413,900円
・配水管布設工事(国坂～江北2工区)	13,041,000円
・配水管改良工事(松神)	6,311,847円
・石綿管改良工事(国坂浜1工区)	8,389,500円
・石綿管改良工事(国坂浜2工区)	7,229,250円
・石綿管改良工事(土下2工区)	5,471,550円
・石綿管改良工事(土下1工区)	22,859,550円
・西高尾新水源地電気現地工事	16,204,650円

⑤ 主要な受託工事(10万円以上)

(税込)

・お台場公園消火栓新設工事	1,471,050円
・弓原浜消火栓新設工事	2,334,150円
・曲消火栓修繕工事	135,000円
・曲消火栓修繕工事	164,587円
・弓原浜消火栓修繕工事	104,000円

品名	数量	単価	金額	単位	備考
0.0	0	700.01	0.00	人	口入水保助付
0.1△	0.1△	710.01	71.00	人	口入内加圧ポンプ
0.1△	0.1△	110.01	11.00	人	口入内加圧ポンプ
0.1△	0.1△	710.01	71.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.0	0.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.000.1	0.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.000.1	0.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.0	0.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.0	0.00	人	口入水保助
0.0△	0.0△	000.0	0.00	人	口入水保助

5 基金の状況

(単位:千円)

区 分	24年度末現在高	増 減		23年度末現在高	
		増 加	減 少		
財 政 調 整 基 金	1,153,820	110,346	110,346	0	1,043,474
減 債 基 金	43,883	40	40	0	43,843
ふるさと農村活性化基金	17,448	17	17	0	17,431
集落排水事業推進基金	15,013	△ 1,301	19	1,320	16,314
公共下水道事業推進基金	63,780	0	2,765	2,765	63,780
ケーブルテレビ施設基金	29,716	△ 29,817	55	29,872	59,533
住宅新築資金等貸付事業基金	12,121	△ 761	12	773	12,882
砂 丘 地 振 興 基 金	101,767	92	92	0	101,675
栄財産区特別会計財政調整積立基金	59,933	0	0	0	59,933
北条砂丘風力発電所基金	351,008	31,416	31,416	0	319,592
豊 田 ・ 竹 歳 賞 基 金	0	△ 31	0	31	31
浄化槽設置事業推進基金	2,208	1	1	0	2,207
まちづくり振興基金	1,140,000	0	0	0	1,140,000
大栄歴史文化学習館基金	6,861	6,861	6,861	0	0
ふるさと北栄基金	6,209	△ 468	6,189	6,657	6,677
住民生活に光をそそぐ交付金基金	0	△ 2,467	1	2,468	2,467
音 田 教 育 振 興 基 金	8,909	△ 598	2	600	9,507
計	3,012,676	113,330	157,816	44,486	2,899,346

※増減欄は、基金残高に合わせて端数調整あり

6 債務の概要

(1) 町債元金償還金の状況

(単位:千円)

区 分	24年度末残高	23年度末残高	増 減
一 般 会 計	8,977,190	9,271,252	△ 294,062
住宅新築資金等 貸付事業	33,940	42,286	△ 8,346
下水道事業	12,549,282	12,930,170	△ 380,888
農業集落 排水事業	122,354	132,383	△ 10,029
風力発電事業	944,200	1,105,540	△ 161,340
介護保険事業	19,846	29,769	△ 9,923
合併処理 浄化槽事業	51,729	52,600	△ 871
水道会計	1,282,957	1,326,662	△ 43,705
計	23,981,498	24,890,662	△ 909,164

(2) 債務負担行為の状況

(単位:千円)

区 分	25年度以降の 支出予定額	24年度支出額	債務負担行為 限度額
物件の購入	604	302	2,412
債務保証 又は 損失補償	-	-	-
そ の 他	143,596	71,095	638,432
その他実質的な債務負担	-	-	-
計	144,200	71,397	640,844

7 むすび

(1) 生活交通体系構築支援事業及び地域交通利用助成事業について

両事業とも、公共交通機関の停留所までかなりの距離がある地域に居住する町民が、生活必要上タクシーを利用した場合に補助金を交付することとしている。

しかし、両事業の助成対象となる者、及び利用料並びに助成金の額については整合が取れていない。いわゆる公共交通空白地域に居住する者の公平性を確保する^た整合性を持った事業(統一)をすることが必要である^ひ。

なお、生活交通体系構築支援事業は、定期バス路線の廃止に伴う対策として実施されたものと理解するが、路線の起点としてお台場公園、レークサイド大栄とするものがあるが、これらは住民の日常生活上必要である場所とは考えられない。

